

要配慮者の方へ(1人で逃げるのが不安な方へ)

② 名簿の内容は?

- ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所又は居所
⑤電話番号とその他の連絡先 ⑥避難支援等を必要とする事由
⑦その他、避難支援等の実施に関し市長が必要と認める事項

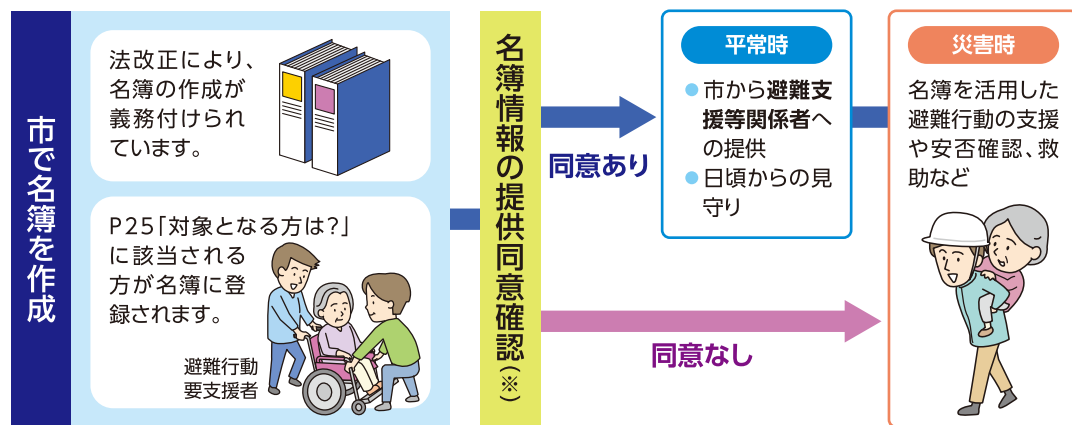
③ 名簿はどのように活用されるの?

避難行動要支援者の方々が災害時の避難等の際に可能な限り地域で支援が受けられるよう、市が日頃から名簿を以下の方々へ提供します。

提供先(避難支援等関係者)

市関係部署、消防署、警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、その他避難支援等の実施に携わる関係者が避難支援等関係者になります。

避難支援のイメージ



※法により市町村に作成が義務付けられている避難行動要支援者名簿は、災害発生時または発生のおそれがある場合に生命を守ることを最優先とし、**同意の有無にかかわらず特に必要な場合に必要限度で、避難支援等関係者に情報提供をします。**

気をつけていただきたいこと

同意の意思について、変更の申し出がない限り自動継続としますので、再度の提出は必要ありませんが、意思の変更や登録内容に**変更が生じた場合は、必ずご連絡ください。**

なお、災害時等における避難支援については、地域活動として可能な範囲で行っていくもので、**法的な責任や義務を負うものではありません。**

【※個人情報の取り扱いについて】

個人情報については、市及び避難支援等関係者内において適正に管理し、避難支援に関わる目的以外には使用しません。

さらに、確実な避難を行うために、避難行動要支援者のための個別避難計画を作ろう!

「個別避難計画」とは、災害時に避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、一人ひとりの状況に合わせた個人ごとの避難の計画(マイプラン)のことです。

計画の作成にあたっては、介護支援専門員や相談支援専門員といった福祉専門職の協力を得て、本人や家族、地域の方々と行政等が連携して作成し、逃げ遅れ「0」、「命を守る安全・安心のまち大東市」を目指します。

チェック!



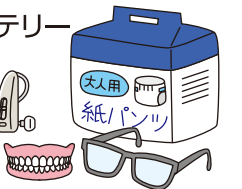
要配慮者のための非常持出品リスト

妊婦・赤ちゃんがいる場合

- ☐ 紙おむつ
- ☐ ブランケット
- ☐ おやつ
- ☐ マタニティーマーク
- ☐ マグ・ストロー・スプーン
- ☐ 出産準備品
- ☐ おしりふき
- ☐ おもちゃ
- ☐ 粉ミルク・液体ミルク
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 離乳食

高齢者がある場合

- ☐ 入れ歯・入れ歯の洗浄剤
- ☐ 眼鏡・老眼鏡
- ☐ 補聴器・予備バッテリー
- ☐ 大人用おむつ
- ☐ 処方箋
- ☐ 杖



福祉避難所への避難の流れ

